

令和7年度 第3回鳥獣被害防止対策研修会(電気柵編) 開催要領

1 目的

農作物等の被害件数が増加しているツキノワグマ等の被害防止対策を強化するため、防止効果の高い電気柵の活用について知見を深め、効果的な被害防止対策の普及を図る。

- 2 日時 ①令和8年3月11日(水) 10:00~12:00
②令和8年3月11日(水) 14:00~16:00
③令和8年3月19日(木) 14:00~16:00

- 3 場所 ①秋田県農業試験場 講堂(秋田市雄和相川字源八沢34-1)
②横手市浅舞地区交流センター 多目的ホール1
(横手市平鹿町浅舞覚町後140)
③北秋田市民ふれあいプラザ 多目的ホール
(北秋田市花園町10番5号)

4 内容

- (1) 講演1 (約30分)

「農作業におけるクマ被害防止対策と電気柵の導入について(仮)」
東北農政局農村振興部農村環境課 課長補佐 菊池 克美 氏
※③の日時については、同様の内容を水田総合利用課で説明します。

- (2) 講演2 (約60分)

「電気柵の種類と効果的な設置方法について」
サージミヤワキ株式会社盛岡事務所 滝沢 勲 氏

- (3) 質疑応答・その他 (約30分)

5 主催 秋田県(農林水産部水田総合利用課)

6 参集範囲

市町村、農業者 他
県(各地域振興局、生活環境部自然保護課、農林水産部水田総合利用課)

7 その他

- ・参加申込については、別紙様式により①、②については3月6日(金)まで、③については3月16日(月)までに、水田総合利用課農産・複合推進チームへ報告をお願いします。
- ・冬期間のため、駐車場が狭い場合がございますので、できる限り乗り合わせで来場をお願いします。